

はしもと けいこ
橋本 景子

環境省 福島地方環境事務所 廃棄物対策官

昭和55年（1980）、須賀川市生まれ。

2012年1月の環境省 福島環境再生事務所の開所に伴い入所。

廃棄物対策課で汚染された廃棄物の対応にあたる。旧姓 遠藤。

震災後、生まれ故郷の復興に尽力したい思いで

福島環境再生事務所へ入所。

入所後は特定廃棄物を国の責任において処分するため、富岡町にある
民間の最終処分場活用に向けての施設受け入れ要請業務に携わりました。

忘れられないのは、住民説明会で司会を務めさせていただいた時のこと。

住民の皆さまの怒りや心の痛み、不安と真っすぐに向き合ったことで、
思いに寄り添って進めていくことの大切さをあらためて感じました。

「公共事業は、法に叶い、理に叶い、情に叶わなければならない」。

私はこの言葉をポリシーに、気持ちを込めて復興事業に従事しています。

10年経ちましたが、東日本大震災の被害はあまりにも甚大で被災地の復興は
まだ道半ばと言わざるを得ません。これからも福島への思いを込めて、
記憶を風化させることなく、たくさんの方が失った時間を少しでも
取り戻すために懸命に働きたいと思っています。

私自身はこの10年の間に結婚、出産を経験し、2人の男の子を授かりました。

震災を経験していない子どもたちが成長したとき、たくさんの人々が福島を思い
信念を持って取り組んだ復興事業について誇りを持って教え伝え、
福島^{つな}の未来を繋いでいくことが私の使命だと考えています。



「震災後10年の間に2人の男の子を授かりました」
と橋本さん